

## 会 議 録

名称	平成 29 年度 第 1 回 市川市総合計画審議会
議題	第 1 号 正副会長の互選 第 2 号 市川市総合計画の概要について 第 3 号 第二次実施計画の実績報告について 第 4 号 第三次実施計画の主要事業について 第 5 号 まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について
開催日時場所	平成 29 年 8 月 7 日（月） 15 時 00 分～17 時 00 分 市川市役所仮本庁舎 4 階 第 4 委員会室
出席者委員	天野 敏男委員、石原 みさ子委員、伊藤 慶洋委員、 かつまた 竜大委員、金子 庄吉委員、久保田 優委員、 児玉 賀洋子委員、小林 航委員、酒井 玄枝委員、芝田 康雄委員、 庄司 妃佐委員、関 寛之委員、滝沢 晶次委員、立原 充彦委員、 冨田 嘉敬委員、長友 正徳委員、中山 幸紀委員、羽生 弘委員、 藤井 敬宏委員、若菜 泰裕委員  計 20 名（欠席 2 名）
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1 市川市総合計画審議会条例</li> <li>・資料 2 市川市総合計画審議会委員名簿</li> <li>・資料 3 市川市総合計画審議会について</li> <li>・資料 4 市川市総合計画の概要について</li> <li>・資料 5 第二次実施計画の実績報告について</li> <li>・資料 6 まち・ひと・しごと創生総合戦略（ガイドブック）</li> <li>・資料 7 まち・ひと・しごと創生総合戦略（重点事業）の進捗状況について【総括】</li> <li>・資料 8 まち・ひと・しごと創生総合戦略（重点事業）の進捗状況について【事例】</li> </ul>
特記事項	



(15時10分開会)

■開会

○事務局：それでは、「平成29年度 第1回総合計画審議会」を開催いたします。会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

事前にお配りした資料といたしまして、

資料1「市川市総合計画審議会条例」

資料2「市川市総合計画審議会委員名簿」

資料3「市川市総合計画審議会について」

資料4「市川市総合計画の概要について」

資料7「まち・ひと・しごと創生総合戦略（重点事業）の進捗状況について【総括】」

資料8「まち・ひと・しごと創生総合戦略（重点事業）の進捗状況について【事例】」

また、本日机に配布させていただきました資料といたしまして、

資料5「第二次実施計画の実績報告について」の差し替え

資料6「まち・ひと・しごと創生総合戦略（ガイドブック）」

以上となります。資料の不足はございませんでしょうか。

それでは、会長が選出されるまでの間、天野委員に仮議長をお願いしたいと思います。天野委員、会長席をお願いいたします。

○天野 敏男委員：仮議長を務めさせていただきます天野と申します。よろしく申し上げます。それでは、ただいまより「第1回市川市総合計画審議会」を開催いたします。

本日は、2名の方が欠席とのことですが、現在半数以上の委員が出席しておりますので、条例第6条第2項の規定によりまして、本会は成立いたします。

なお、会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開といたします。ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴を希望する方がいらっしゃったら入室していただくようお願いいたします。

(傍聴人0人)

なお、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。今回は、児玉委員と庄司委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

#### ■議題第1号

○天野 敏男委員：それでは、議題第1号、「会長及び副会長の互選について」でございます。会長及び副会長につきましては、条例第5条第1項の規定により、互選となっております。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

○立原 充彦委員：では、私からご推薦させていただきます。藤井委員に会長をお引き受けいただくのがよろしいかと思っております。藤井委員は、大学の教授であり、本市の都市計画審議会や他市の総合計画審議会でも委員を務められているとお聞きしております。このため、十分な見識と豊かな経験をお持ちであり、会長にふさわしいと思っております。よろしくお願いたします。

(異議なし)

○天野 敏男委員：ありがとうございます。他に、どなたかご推薦はございますでしょうか。

(発言なし)

それでは、ただいまご推薦をいただきました藤井委員をお願いしたいと思います。皆さまいかがでしょうか。

(異議なし)

皆さまのご賛同をいただきました藤井委員にお引き受けいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(藤井委員 承諾)

ありがとうございます。それでは、藤井委員には会長席にお越しいただきまして、以降の進行をお願いいたします。これまでの議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

○藤井 敬宏会長：ただいまご推薦いただきまして、ご承認いただきました藤井と申します。まず、ご挨拶からはじめるべきところではございますが、その前に副会長の選出がございますので、そちら決めましてから、改めてご挨拶させていただきたいと思います。どなたかご推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

(発言なし)

それでは、ご推薦がございませんので、私から指名させていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

では、私から、千葉商科大学の小林委員を副会長に推薦したいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、小林委員、お引き受けいただけますでしょうか。

(小林委員 承諾)

小林委員、副会長席に移動をお願いいたします。

それでは改めまして、会長職を仰せつかりました日本大学工学部交通システム工学部の藤井と申します。先ほどご紹介いただきましたが、市川市におきましては都市計画審議会と地域公共交通会議ということで、地域の交通問題に関わらせていただいております。交通部門ということで、総合計画では幅広い見識ということでございましたが、どちらかといいますと交通整理を扱うタイプだと思っております。本日お集まりのご見識ある皆様方にご意見をどんどん出していただく中で、少し交通整理ができればいいかなと思っております。それが一番いい結果につながっていくだろうと、私はかなりしゃ

べってしまう要素があるんですけども、できるだけ抑えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、引き続き副会長にご挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

- 小林副会長：副会長にご指名いただきました千葉商科大学の小林と申します。まだ不慣れな面はございますが、会長をしっかりとサポートさせていただきまして、皆様と実りある議論をさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## ■事前説明

- 藤井 敬宏会長：今日は議題が5号までございます。予定としては5時までということで、たっぷりご議論いただくといいですか、初めての委員もいらっしゃいますので、この総合計画がどのような形で動いているかということ全体通して事務局からご説明いただく中で、全体を理解して、そしてさらに一步一步前に進めていくような会議にしたいと思っておりますので、ひとつ長丁場になりますがよろしくお願いいたします。それでは、はじめに、審議会の役割につきまして、事務局から説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 事務局：企画課長の石井でございます。それでは説明いたします。お手元の資料3「市川市総合計画審議会について」をご覧ください。

総合計画審議会の任務、及び今期のスケジュールにつきまして、簡単にご説明させていただきます。

本審議会は、「市川市総合計画審議会条例」におきまして、「本市の総合計画の策定に関し、市長の諮問に応じ、調査、審議するとともに、その実施について建議することができる」と定められております。今期におきましては、計画の策定期間ではございませんが、この条例に基づき総合計画の実施状況等について、事務局からご報告をいたしまして、確認、審議していただくこととなります。

また、本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましても、同様に実施状況等を確認、ご審議していただきます。この総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき平成27年度に策定したもので、本市の将来人口を見据え、5年間の目標や取り組むべき施策をまとめたものです。策定にあたって、幅広い関係者の意見を反映しなければならないこと、また総合戦略と総合計画のすり合わせも必要となることから、本審議

会において、議論していただくものになります。

最後に今期のスケジュールですが、今年度は、8月の第1回と、3月下旬頃に第2回の計2回を予定しております。第2回では、総合計画関係につきましては、平成30年度当初予算の報告、総合戦略につきましては、市民意向調査結果及び平成30年度当初予算の報告を予定しております。来年度におきましても、同様に年2回のスケジュールを予定しております。説明は以上です。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。今の説明にご質問はございますでしょうか。

(質問なし)

### ■議題第2号及び議題第3号

○藤井 敬宏会長：それでは、次第に沿って進めてまいります。議題第2号「市川市総合計画の概要について」、議題第3号「第二次実施計画の実績報告について」の2つの議題につきましては、共通する内容も多いかと思しますので、一括審議とさせていただきたいと思えます。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：それでは議題第2号「市川市総合計画の概要について」ご説明させていただきます。お手元の資料4「市川市総合計画の概要について」をご覧ください。

総合計画とは、長期的な将来展望に基づいて、市政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画であり、市民と行政の共通の将来目標となるものでございます。総合計画は3層構造となっております、およそ25年後の目指すべき将来都市像等を定めた基本構想、基本構想を具現化するための基本的な施策を定めた基本計画、基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定めた実施計画といった構成となっております。

資料中央上部の矢印が入った表をご覧ください。平成29年度は、基本構想の17年目、平成23年度からはじまる第二次基本計画の7年目、そして今年度からスタートしました第三次実施計画の初年度にあたります。

続きまして、それぞれの計画の内容について簡単にご説明いたします。資料4の1枚目下段、「総合計画の内容」をご覧ください。

基本構想は、平成13年度から平成37年度を計画期間としております。「人間尊重」、「自然との共生」、「協働による創造」を基本理念としつつ、目指すべき将来都市像を「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」としております。そして、この将来都市像を実現するため、5つの基本目標と19の施策の方向を定めております。

平成 23 年度からスタートした第二次基本計画につきましては、基本構想に定めた将来都市像を実現するため「安心で 快適な 活力ある まちへ」を 10 年間のまちづくり目標としております。右の図にありますとおり、基本構想の 5 つの基本目標に対しまして、45 の施策の大分類、102 の施策の中分類、273 の施策の小分類を位置づけております。

そして、今年度からスタートしました第三次実施計画につきましては、基本計画に示された施策を実現するために、52 の重点事業と、89 の基礎的事業を位置づけております。具体的な内容につきましては、後ほど議題 4 にてご説明させていただきます。

次に、資料 4 の 2 ページをご覧ください。具体的に皆さまに確認していただく事項となります実施計画の進行管理、評価につきましてご説明いたします。実施計画の進行管理といたしましては、毎年度、各実施計画事業の実施状況を確認するとともに、必要に応じた見直しを行っております。

お手元にごございます第三次実施計画の 23 ページをご覧ください。「01 子育て世代包括支援事業」を例にご説明いたします。各事業は、中段にごございます「年度ごとの事業内容」に基づき、その下の「事業費」、さらに下の「数値目標」を定めております。実施計画の実施状況の点検につきまして、この計画書上の「事業費」と実際に計上した「予算額」または「決算額」の比較、「数値目標」の計画値と実績値を比較し、進行状況を把握することといたします。

資料 4 にお戻りください。進行管理の (2) をご覧ください。実施計画の見直しにつきましては、進行状況の点検結果を審議会に報告した上で、必要に応じ、実施計画の内容、事業費、数値目標等について見直しを行います。

最後に、実施計画の評価についてご説明いたします。実施計画の評価については、実施計画の最終年度、第三次実施計画の場合、平成 31 年度に行います。各実施計画事業の数値目標と「実績値」を比較し、達成状況を A～D の 4 段階で評価するとともに、事業及び施策に対する市民の満足度を調査する市民意向調査を実施します。この評価結果に、総合計画審議会による意見を付記して、総合評価書としてまとめます。

なお、昨年度、平成 28 年度が第二次実施計画の最終年度であったため、3 年間の評価を行い、第二次実施計画の総合評価書としてまとめております。

議題 2 の説明は以上です。

続きまして、議題第 3 号「第二次実施計画の実績報告について」についてご説明いたします。お手元の資料 5「第二次実施計画の実績報告について」をご覧ください。

第二次実施計画は、平成 26 年度から平成 28 年度の 3 ヶ年を計画期間としています。昨年度をもって、計画期間が終了したため、第二次実施計画の実績をご報告させていただくものです。

資料 5、1 ページ目の上段は、基本構想に定める 5 つの基本目標ごとに実績を整理したものです。網掛けをしてあります合計欄をご覧ください。第二次実施計画 79 事業の計画額の合計は、664 億 6,847 万 7 千円です。これに対し、実績額は、583 億 9,620 万 8 千円であり、87.9 %、9 割弱の執行率となっております、おおむね計画どおり達成されていると考えております。

なお、実績額が下回った主な理由につきましてご説明いたします。資料 2 ページをご覧ください。「第 3 章 安全で快適な魅力あるまち」、「第 2 節 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます」、「3 下水道」のうち、「公共下水道整備雨水事業」におきまして、市街地における浸水被害の軽減をはかるため、ポンプ場の整備等を行っているところでございますが、東京外かく環状道路整備事業の完成時期が平成 27 年度から平成 29 年度へ先送りされたため、外環道路事業に合わせて実施している本市の雨水整備事業についても遅れが生じ、実績額が下回ったものでございます。

資料 1 ページにお戻りください。表の右側、「数値目標等（達成率）」についてご説明いたします。これは、各事業の数値目標について、実績の数値を計画の数値で割った達成率を点数で表現したものでございます。

先ほどと同じ網掛けの合計欄をご覧ください。90 点以上で十分達成したと判断されるものが A 評価で 62 事業、80 点以上 90 点未満でおおむね達成したと判断されるものが B 評価で 3 事業、70 点以上 80 点未満でやや不十分と判断されるものが C 評価で 4 事業、70 点未満で不十分と判断されるものが D 評価で 10 事業です。第二次実施計画事業 79 事業のうち、A 評価または B 評価となった事業は 65 事業、全体の 82.2% となっております、おおむね計画通り達成されていると考えております。実績報告は以上です。

なお、現在、個々の事業の実績をまとめ、実績報告書を作成しております。完成次第、皆さまに送付させていただく予定です。説明は以上です

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。第三次実施計画を含め、内容が多岐に渡っております。この内容の進捗管理を進めていくわけですが、委員の皆様方はいろいろな分野の方がいられているということで、各専門の分野に近い数値は、今後追いかけていただくこととなりますので、そういう目で見ただけであればありがたいと思います。

それでは、ただいまご説明もございましたが、この進行管理を含めて、事業の内容等について、すでに具体的に決まったものがどういう形で実現に向かっているかを確認する作業になってまいります。事業そのものの内容が十分わからないとなかなか評価できないという側面もあるかと思っておりますので、質問に関しましてはどのようなことでも結構です。いかがでしょうか。

○長友 正徳委員 資料の4の2ページに、進行管理として実施計画は見直しとあるけれども、その上位の計画である基本計画と基本構想については特に見直しと書いていません。例えば基本構想は25年間適用されるもので、25年もたつと世の中は変わりますよね。毎年ということではなくても、見直しをする必要があるのではないかとも思いますが、その辺のお考えについて。

○藤井 敬宏会長：はい、では事務局お願いいたします。

○事務局：25年間の基本構想につきましては、長期的な視点で策定をしておりますので、年度ごとの実施事業の細かい動きによって基本となる基本構想が変わることは考えづらいと考えておりますが、ご発言のとおり、世の中の動きがかなり大きく変わってくることがございましたら、必要に応じて見直しをしていくこともあり得ることだと考えております。

○藤井 敬宏会長：いかがでしょうか。

○長友 正徳委員：一般論としてはわかります。ここでどうというわけではないけれども、基本構想が作られた十数年前と比較すると、貧困格差が拡大して特に若者に対する社会保障を拡充していかなければいけないといった新たな状況も生まれているので、それに対してどうしていくのかということは、やはり検討に値すると思います。今日、答弁をという必要はないけれども、25年はさすがに長いので、毎年ではなくても適当な時期に見直しをする必要はあるのではないかと意見だけ申し上げさせていただきます。

○藤井 敬宏会長：よろしいでしょうか。

○事務局：補足を申し上げます。基本構想と基本計画を変更する場合は、議決が必要な事項となっております。基本計画には施策がのっておりますが、その施策については実施計画の見直しのたびに市民意向調査を行い、満足度を把握させていただきながら同時に基本計画の進捗もお諮りをしているという状況もあります。それを踏まえながら、必要に応じてご審議いただくという形になっております。

○藤井 敬宏会長：その他いかがでしょうか。それでは、続きまして議題4号の「第三次実

施計画の主要事業について」ということで事務局よりご説明いただきたいと思います。

#### ■議題第4号

○事務局：それでは説明いたします。お手元の冊子、『第三次実施計画』をご覧ください。7ページをお願いします。

はじめに『(2) 事業選定の考え方』より、第三次実施計画における事業選定の考え方についてご説明いたします。第三次実施計画では、これまでの実施計画以上に、事業の重点化に留意し、新たに『重点事業』と『基礎的事業』という、2段階で選定をしております。

重点事業とは、市単独事業など、市で主体的に推進できる事業のなかから、施策ごとの行政課題に直結するような優先度の高い事業を中心に、計画事業費及び数値目標を設定し、実施計画で進行管理を行う52の事業となります。

一方、基礎的事業とは、計画全体の適正な評価のため、施策を代表する事業を中心に、市の取り組みの体制を把握できる基礎的で、継続的に実施している、89の事業を紹介するものです。

この結果、進行管理を行う事業を、第一次実施計画で112事業、第二次実施計画で79事業だったものを、第三次実施計画では52事業まで絞り込みをしております。

本日は、52の重点事業のなかから、主要事業といたしまして、昨年度の審議会においてご意見をいただいているなど行政課題に対応した事業、あるいは、施政方針において主要な事業に位置付けられている事業などを中心に説明したいと思います。

それでは、28、29ページをお願いします。45の施策の大分類の『2番 子育て』の分野から「04 保育士確保対策事業」、「05 保育園整備計画事業」をご説明いたします。本市の待機児童については、平成29年4月1日現在、576人となっております。昨年度の審議会でも、待機児童対策と、保育士不足により定員を増やしたくても増やせない現状があるなど、議論されたものであります。第二次実施計画においても、保育園整備計画事業により毎年500人を超える定員増を図ってまいりましたが、未だ待機児童対策が必要となっていることから、引き続き緊急的な行政課題となっております。

保育園の整備については、29ページの保育園整備計画事業にありますとおり、認可保育園の新設・増改築にかかる整備補助のほか、賃貸物件を活用した整備補助、また小規模保育園の整備補助を行い、3年間で、約1,000人の定員増、約15億5千万円の事業費によって、引き続き必要な整備を計画していくものです。

また、28ページの保育士確保対策事業にありますとおり、保育園の整備にあわせ、全国的な課題となっております保育士不足への対応も必要となっております。市では、新

規事業として、保育士に就業開始するにあたり必要な資金の助成、保育士の住宅の借り上げに必要な費用の助成、インターンシップを実施する場合の活動費の助成など、民間保育施設に対し、保育士の確保につながる各種助成を開始したものであります。3カ年の目標として、毎年度、230件から約300件の助成金の支給により、支援の実施を目指しています。

38ページをお願いします。『施策大分類5番 高齢者福祉』から「09 認知症対策事業」です。2025年問題、超高齢社会の到来を見据え、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる社会が目指されているなか、認知症の人とその家族が安心して暮らし続けられる地域づくりの推進が重要となっております。

この事業では、認知症初期集中支援チームを設置し、関係機関との連携による集中的な支援の実施、地域の支援機関と連携を図るための支援・相談を行う認知症地域支援推進員の設置、養成講座などによる認知症サポーターの養成、認知症カフェを23カ所から増やしていくとともに、認知症に関する啓発活動などにより、一体的な支援を推進していくものです。3カ年の目標として、各種支援による支援件数として、毎年度、延べ500件を見込んでいます。

続きまして、46ページをお願いします。『施策大分類の8番 子どもの教育』から「14 教育相談事業」です。この事業につきましては、昨年度の審議会で、不登校と、そのような子どものケアや居場所づくりの充実について議論がなされ、児童生徒の悩みへの適切な対応等を行う一体的な支援として教育相談事業を重点事業に位置付けたものであります。

この事業では、教育センターへの教育相談臨床心理士等による相談窓口の設置、同センターに不登校をはじめとする学校生活全般の悩みに対するほっとホッと訪問相談、全小中学校・義務教育学校にライフカウンセラーの設置を行うものです。相談件数は増加傾向にありますが、3カ年の目標として、例年どおりの相談対応ができる体制を目指していくものです。

続きまして、63ページをお願いします。『施策大分類15番 文化的資産』から、「21 行徳地区の歴史と文化をいかしたまちづくり事業」です。この事業につきましては、昨年度の審議会で、市民の愛着を醸成するため、地域資源の活用が議論されました。市内に様々な地域資源があるなかで、行徳地区の地域資源を活かしたまちづくりに取り組んでいくことから、第三次実施計画において、この事業を取り上げたものです。

この事業では、行徳の歴史的なまち並み、行徳神輿などの伝統的・文化的資産を活かしたまちづくりを進めるため、旧浅子神輿店を改修して資料館とするとともに、工場跡地に広場・休憩所を整備して集客を図るものです。平成30年度のオープンを目指した計

画としております

続きまして、70 ページをお願いします。『施策大分類 17 番 危機管理・消防』から「24 地域防災力強化事業」です。この事業につきましては、昨年度の審議会でも意見がありましたが、地域の防災組織を支える人材の確保、小学校区における防災協議会の設立などの課題があります。

この事業では、自治会連合協議会の防災活動、自主防災組織資器材等の購入助成、防災訓練等の実施、小学校区防災拠点協議会の設立推進・活動支援などを行い、地域における防災活動への一体的な支援、市民・事業者への防災意識の向上を図っていくものです。3 ヶ年の目標としては、自主防災組織資器材等の購入を各自主防災組織へ着実に助成するよう計画しております。

続きまして、72 ページをお願いします。『施策大分類 18 番 治水』の分野から「25 公共下水道整備雨水事業」です。

この事業では、市街地における浸水被害の軽減を図るため、市川南排水区及び高谷・田尻排水区の雨水管渠及びポンプ場整備を行うものです。第三次実施計画期間中においては、今年度、外環道路の整備にあわせた雨水管渠の整備を中心に、整備延長 3,321m を行い、その後も引き続き雨水管渠の整備を継続して行うとともに、計画期間中に、市川南ポンプ場の建設工事に着手する計画です。

続きまして、83、84 ページをお願いします。『施策大分類 22 番 道路・交通』の分野から「32 都市計画道路 3・4・12 号整備事業」、「33 都市計画道路 3・6・32 号整備事業」です。

この事業では、外環道路に接続する都市計画道路、3・4・12 号北国分線の未整備区間など 400m、3・6・32 号市川鬼高線の未整備区間など 650m を整備するものです。両事業ともに、この 3 ヶ年において、道路用地の取得を行いながら、道路詳細設計、家屋補償調査、一部の整備工事などに着手していく計画で、3 ヶ年の目標として、各年度に計画した用地の 100% 取得を目指しております。

続きまして、94 ページをお願いします。『施策大分類 26 番 土地利用』から「39 塩浜地区整備事業」です。この事業は、塩浜地区において、三番瀬をはじめとする海辺の自然環境、また、都心に対する公共交通機関や国道・高速道路による交通アクセスの利便性の高さといった地域特性をいかしたまちづくりを進めるものです。

この事業については、地権者会が、県から事業認可を受け、区画整理事業を行うものですが、市では、第三次実施計画期間においては、都市計画道路の整備を進めるものです。

続きまして、96 ページをお願いします。『施策大分類 27 番 景観』から「40 都市景観

形成事業」です。

この事業は、美しい景観づくりに向けた取り組みを進めているもので、まち並み景観の向上への取り組みとして市川駅南口、本八幡駅などの主要駅を中心としたイルミネーションの設置など、ガーデニングシティいちかわの推進としてガーデニングサポーターやガーデニングボランティアの運営、年 2 回のオープンガーデンなど、景観まちづくりの推進として景観アドバイザーによる指導や景観賞などに取り組むものです。3 年の目標として、関連する各種イベントの参加者として、毎年度 12,600 人を見込んでいくものです。

続きまして、102 ページをお願いします『施策大分類 29 番 都市農業』から「43 施設園芸支援事業」です。

この事業では、トマトなどの施設園芸栽培の農園に新たに参入する、あるいは規模拡大する農家に対し、農業ハウスの新設や拡大、また、環境の配慮した附帯設備の導入や拡大に要する費用を支援するものです。この事業では、梨に続く、新たな地域ブランドにつながるような都市農業の支援を行うことを目的に、3 年の目標として、毎年度 2 件ずつの支援を計画しているものです。

続きまして、124 ページをお願いします。45 の施策の大分類の『38 番 情報の発信・提供』の分野から「50 シティセールス事業」をご紹介します。

市川市のシティセールスについては、第三次実施計画の策定にあわせ、本年 3 月末に『市川市シティセールス方針』を策定しております。この方針により、市川市では、シティセールスの主な効果である『人口』、『観光』、『産業』のうち『人口』の維持・確保を目的として、シティセールスを行うものとしております。その対象としては、子育て世代及び若者をターゲットに、この世代に訴求する例えば『婚活などのイベント』、また、市川市に興味・関心をもち、住もうかなと思っていただけるような支援・施策の PR を中心にシティセールスを展開するものとしております。

今年度は、婚活支援事業の PR を電車広告により実施しております。あわせて、子育て世帯を中心に興味・関心を持ってもらえるように編集した、市公式のガイドブック・プロモーションビデオを作成し、広く配信する予定としております。30 年度以降も引き続き、様々な広告媒体を活用し、対象となる世代が興味・関心をいただくような PR を展開する予定としております。説明は以上となります。

○藤井 敬宏会長：どうもありがとうございます。今年度スタートしたこの第三次実施計画の中で、特に重点事業の中から抜粋という形で事業の概要をご説明いただきました。進行管理を行う項目の例としてご紹介いただいたものです。その他のページも含めて、何

か事業の概要についてご質問等いかがでしょうか。

○関 寛之委員：予算配分の仕方についてお伺いしたいのですが、昨今限られた財源の中で、昔のような総花的な予算配分ができなくなっている。選択と集中という言いわけ方を良くしますが、言うが易しで実際行うとなると難しいと思いますが、ご説明をうかがうと非常にうまく配分されている。重点事業と基礎的事業に分けた上で、さらに重点事業を絞り込み、第一次の112事業から第三次の52事業まで絞り込んでいる。どのようなプロセスでここまで絞り込んだのでしょうか。また何か基準みたいなものはあるのでしょうか。

○藤井 敬宏会長：では事務局、よろしく願いいたします。

○事務局：事業選定については、昨年度までの審議会にお諮りしながらですが、一義的には第二次実施計画の事業をベースに市民意向調査をさせていただき、総合評価書という報告書を作りました。その中で、市民の方が満足・不満足に感じているもの、あるいは今後優先してほしいものという満足度と優先度で施策のプロットを作り、満足度は低いけれど優先度は高いもの、満足度が高くこれからの優先度も高いもの、といった施策を浮き彫りにしながら各行政課題を整理したなかで、緊急的に取り組むべき施策を絞り込んでいきました。

そこで施策を絞りながら、特に重点事業については市で注力できる事業、いわゆる市の単独事業や補助事業の中でも裁量的な事業を重要な施策の中で紐付していき、より事業を重点化させていきました。

さらにその中から、審議会のご意見をいただきながら行政課題に直結する優先度の高い事業を精査していき、52事業まで絞ったというプロセスを取っております。

○藤井 敬宏会長：それではその他はいかがでしょう。

○芝田 康雄委員：28ページの保育士確保対策事業ですが、これは市の財源が2,502万円、この程度の保育士対策費で、先ほど言った576人の待機児童のいる、全国4番目に多い、これに対してこの事業そのものが、他市でも皆やっていること、市川市で新たにやらなければならないことがたくさんあると私は思っているのですが、財源の内訳を知らせていただきたい。

この就業開始にあたり必要な費用の助成の10万円の補助、これは全額国から出ている

お金ではないのか。また、宿舍の借上げの 82,000 円も全額国の補助基準ではないのか。その内訳がどうなっているのか知らせていただきたい。いかがでしょうか。

○事務局：事業費 34,860 千円のうち、国の支出金が 9,840 千円、市の持ち出しが 25,020 千円です。事業ごとの内訳につきましては、確認して報告させていただきます。

○芝田委員：市川市では施設はあるけれども保育士が足りなくて、児童を預け入れることができず、隣の船橋、浦安、江戸川の近隣自治体と大きな差が出てきていると言われてます。次の審議会までにその状況を詳しく教えていただきたい。

○藤井 敬宏会長：それではご意見でしたので、事務局はその対応の準備をお願いいたします。その他いかがでしょうか。

○かつまた 竜大委員：先ほど関委員もおっしゃっていたが、予算配分の問題として市長部局と教育委員会の割り振りについて、6月定例会でも一般質問の中で少し明らかになったが、例えば Wi-Fi の整備状況が遅れているところもある。本日会長や市長もおっしゃっていたように、これからはそれぞれの自治体間の競争ということで、例えば柏市では市長が先頭を切って教育に力を入れていると言っている。市川市に様々な特殊事情があることは分かっているが、もう少し教育分野において、何かこれを行っているんだということを出して予算を配分していった方がよいのではないかと思います。その辺りはいかがでしょうか。

○事務局：冒頭、子育て家庭や若者といったところに訴えかけて、シティセールスを進めていくとご説明させていただきましたが、子育て家庭というのは保育園に通っているような年少のお子さんだけではありませんので、学校教育の分野で特徴的なことを進めるというのも、非常に大事なことだと考えております。今のご意見を踏まえて進捗管理をするとともに、様々なご意見をいただきながら重点事業の学校教育分野について進めていきたいと思っております。

○藤井 敬宏会長：よろしいでしょうか。今、柏市というキーワードが出ましたが、私は柏市の総合計画にも関わっておりまして、昨年度改訂させていただきました。流山市の教育環境が非常に整っていると感じておりますが、柏市の教育関係における改訂の趣旨としては、子供の教育を抱えた家庭、若い世代の流出という危機感のなかで、総合計画が

本来持っている長期の考え方・理念において、近々の問題に対しても人の動きは1年2年で建て直しができませんので、方向性は少しベクトル修正しようじゃないかということと動き出したものです。

例えば、市川市の総合計画の進捗管理の中でも、問題がどう形として見えてくるのか、そういったものを次の計画においてプラスの方向性に変えていくと良い。進捗管理というのは、ただただ事業が実施されているのを見るだけであれば、事務局にお任せして数値がABCと、それで済んでしまうものでもあります。それと違うところは、次のプロセスにどうやってつなげるのかということと、必要条件として組んでいたものが本当に市民の方の暮らしの役に立っているかということ、逆の見方として、十分条件としてそれぞれの施策を展開していったことが本当に将来目指していたベクトルに合っていたのかを必ず立ち戻って見てみることで、という両方が課せられてくるものであります。

そういった意味で、ぜひ事務局においても、教育であるとか、これが市川の一つの大きな柱になるということであれば、そういったことも意識しながら次の総合計画審議会において進捗状況の方向性等の話題を提供していただき、各分野の皆さまにご意見をいただくこともありかなと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、長友委員。

○長友 正徳委員：個別具体的な質問ですが、第二次実施計画の評価と第三次実施計画を見比べると、第二次実施計画の総合評価の環境のところ、130ページ、131ページに住宅用太陽光発電システム助成事業や省エネ機器導入促進事業というものがあるが、評価はDで予定した数値目標に対してだいぶ下回っている。それが第三次計画にどう反映されているか見てみるとまったくない。項目自体がなくなっている。第二次と第三次はどういうつながりになっているのか、実施計画の作り方について伺いたい。

また、太陽光発電や省エネ機器の導入は時代の要請であって、促進していかなければいけないものであり、第二次計画で達成度が悪かったから止めるというものではないと思います。工夫をして促進するように第三次ではがんばっていく等、新たな目標を設定していくべきではと思いますが、第二次と第三次の関係がどうつながっているのか説明いただきたい。

○事務局：第二次実施計画の住宅用太陽光発電システム助成事業や省エネ機器導入促進事業が第三次実施計画から抜け落ちているということ为例にとり、第二次と第三次の関連性について、というご質問だと思います。実は、第二次と第三次の間でこの事業の名称が変わっており、実際は第三次実施計画でも基礎的事業として入れさせていただいて

おります。第三次実施計画の 115 ページをご覧ください。こちらはかつて国と県の補助を受けて市で実施している事業でありまして、今回、市単独の事業というよりは法定事業の任意という整理をさせていただき、基礎的事業に入れさせていただきました。

第二次実施計画の総合評価書では申請件数が当初の見込みより低かったという結果となりましたので、所管課では引き続き周知啓発に取り組みながら事業の推進を進めております。

こうした経緯はありますが、第二次の実績を踏まえ、第三次で市としてより推進していく事業としては、地球環境施策の中では地球温暖化対策推進事業という小学校や保育園、その背景にある家庭への普及事業を重点事業として選んでおります。スマートハウス普及啓発事業は家庭に設置する設備等への補助になりますが、なかなか家庭への普及が一気に進んでいくものではないということで、小学校や家庭への普及啓発を進める事業を今回は選択しております。

○藤井 敬宏会長：よろしいでしょうか。

○長友 正徳委員：継続性という観点でいえば断絶がある気がしますが、太陽光発電システムや省エネ機器の導入はスマートハウスの一部ではあるけれどもすべてではありません。スマートハウスはもっと広い概念であり、太陽光発電や省エネ機器の導入が見えなくなっている感じがしますが、そういうことでよろしいでしょうか。推進しなければいけないと思っている立場からすると、わかりにくくなっている気がするのですが。

○藤井 敬宏会長：事務局いかがでしょうか。意見として留めるのか、それとも今例示としてありましたが、二次から三次に移行する際に実際に抜け落ちているものがある、また、重点事業を絞り込んでいく過程で、住民アンケートといった住民の判断に基づくところを根拠にして事業の絞込みをおこなってきた。その時に、計画の連続性が非常に大事になってくる中で、抜けてしまうものがあっては問題だろうと。

ただし、抜ける場合には意味合いをきちんと明示して、これは事業計画から抜けているけれども逆にこういった新たなものが組み込まれている、といったことが継続してわかるような見せ方をしていただかないと。今の太陽光の話だけではなくて、すべてのことにからんでくることかと思しますので、ぜひ一度その様なことがあるかないかチェックしていただいて、事務局は理解していると思いますが、私ども初めて伺うと確かにあれ、という思いはあります。今ご意見として出ましたので、そういったことを整理していただいて、次の審議会の際にでもご報告いただければと思います。

○石原 みさ子委員：質問ではございませんが、29 ページの「保育園整備計画事業」の数値目標のところ、実際今年度に入って、こども政策部では新たな数値目標を掲げているのでこの数字はまったくちがっています。実際は、28 年度は 1,200 名だったところを 1,080 名程度の定員を増やすことができました。現在は 29、30 年度の 2 ヶ年で 2,000 名の定員を増やす計画で進めております。6 月の終わり頃の段階で 2,000 名のうち 500 名を既に確保している状態でした。待機児童の問題は喫緊の課題で、数字が違ったので訂正していただければと思いお話ししました。

それから、芝田委員から質問のあった保育士確保対策事業について、保育士の宿舍借上げに関しては国の補助金があり、市川だけではなく船橋、浦安、松戸どこもやっているが、それ以外のは市の単独事業であり保育士確保についてのいろいろな施策については他市より市川が充実しています。このことは 6 月議会で質問してはっきりしたところであります。

○藤井 敬宏会長：目標値の話と実測値の話、事務局お願いいたします。

○事務局：前者の「保育園整備計画事業」の目標値の違いですが、まず 2 つございます。大きいところは、計画については予算の裏付けがあつての目標値として掲げておりますので、当初予算を視野に入れながら、29 年度については 544 人の目標値とさせていただいております。ただ、所管課としては、保育園整備のあてがつけば整備を進めていくということで、プラス $\alpha$ の余剰分を含めていくと 2,000 名ということだと思いますので、その数字の解釈については、今一度整理させていただいて報告をしたいと思います。

去年審議していく中ではもう少し数値目標が高く、1,000 人ちょっとの数値目標でしたが、当初予算の査定状況の中で第三次計画の 29 年度については 544 人ということで一度整理させていただき、昨年度も報告させていただいている事項ですので、これは誤りではないと理解しております。

また、2,000 人の中で、5 番の保育園整備計画事業については、認可保育園の整備と小規模保育園の整備等ですけれども、それ以外のメニューも含めて待機児童対策が一体のパッケージとしてあるかと思ひます。これは、あくまでも予算の事務事業ベースで整理させていただいて保育園整備計画事業という枠になっておりますので、プラス $\alpha$ も含めて 2,000 人の内訳について整理をさせていただいて、合わせてご報告したいと思ひます。

なお、プラス $\alpha$ の部分は、目途がつけば補正予算で上がってきて追加で支援されていくという形になるかと思ひます。

○藤井 敬宏会長：それではその他いかがでしょうか。それでは議題の方を進めさせていただきます。「まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について」、事務局よりご説明いただきたいと思います。

## ■議案第 5 号

○事務局：それでは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告についてご説明いたします。資料 6 として、冊子となっている『市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（ガイドブック）』、資料 7 として A4 ヨコ表形式の『市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について【総括】《28 年度》』、資料 8 として A4 ヨコのパワーポイント形式の『市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について【事例】《28 年度》』をお願いします。なお、資料 8 については、後ほど、前方のスクリーンによりプロジェクタで投影して説明したいと思います。

それでは説明いたします。お手元の資料 6、冊子となっている『市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略ガイドブック』をご覧ください。

2 ページをご覧ください。総合戦略は、『まち・ひと・しごと創生法』にもとづき、少子高齢化、地方人口の減少などの課題に対応するため、策定したものであります。総合戦略では、2060 年までの 45 年間の将来人口推計による『人口ビジョン編』とこれを受け、今後 5 年間で取り組むべき目標などをまとめた『総合戦略編』により構成しております。

人口ビジョン編から、『市川市の人口の現状』と『将来人口推計』を簡単に説明いたします。4 ページをご覧ください。市川市の総人口は、現在 48 万人を突破し、増加傾向にあります。『②合計特殊出生率の推移』のとおり、合計特殊出生率は、全国より低い水準で推移しており、人口維持に必要な 2.07 よりも低い状態が続いていることが課題となっております。5 ページをご覧ください。

また、市川市の人口の現状において、最も特徴的といえるものが、社会増減の状況です。社会増減とは、転入と転出のバランスによる人口の増減をいいますが、『年齢別・地域別社会増減の状況』のグラフのとおり、10 代後半から 20 代前半の方のグラフのプラス側のとおり、転入超過が大きく、千葉県・東京都以外の特に地方都市からの転入が多いことが特徴です。

一方、30 代から 40 代前半と 0～4 歳、構成としては小さい子供のいる子育て世代についてグラフのマイナス側のとおり、転出超過傾向があり、地区として、墨田区、葛飾区、江戸川区などの都内の近隣区、あるいは船橋市や松戸市などの近隣市への転出が多いことが課題となっております。その理由ですが、若い世代は、就職を機に転入しており、

一方、子育て世代は、新たな住宅の購入やより広い住宅への住み替えなどのために転出している傾向が伺えます。6 ページをお願いします。

このような状況を踏まえ、2060 年、45 年後までの将来の人口推計を 3 つのシナリオを仮定し、行っております。一例として、シナリオ③【基準値維持モデル】となりますが、現在の出生率や社会移動の状況がこのまま続いた場合、現在の人口が、45 年後には 33 万人まで減少することが予想されます。続きまして 7 ページ、8 ページをお願いします。

この推計を人口構成の変化により見ていきますと、グラフの下段となります。現在は、40 代のいわゆる団塊ジュニア世代が非常に多い特徴的な人口ピラミッドですが、この世代が高齢化する 20 から 25 年後には、老年人口が急増し、あわせて、低迷する出生率により年少人口は減り続け、45 年後には総人口が単に減少するだけでなく、年齢が高くなるにつれ人口が多い構成である逆富士山型の人口ピラミッドになることが予想されました。

この状況を踏まえ、本市の総合戦略における人口の将来展望として、若い世代の転入超過の維持、子育て世代の転出超過への対応と出生率の回復などにより、生産年齢人口を確保し、持続可能な人口構成を構築するものとしております。この将来展望をうけた具体的な取り組みについては、資料 7、資料 8 により説明したいと思います。

引き続きまして、『資料 7 の重点事業の進捗状況について【総括】』をご覧ください。本市における総合戦略の進捗管理を行っていくため、戦略に位置付けた 63 事業のうち、34 の重点事業について、毎年度の事業の数値目標に対する実績を審議会へ報告していきたいと考えております。前回の審議会では、28 年度の 12 月末までの途中段階での進捗状況についての報告でしたので、今回は 28 年度末の報告となります。

まずは、資料 7 の見方ですが、総合戦略の体系に位置付けられた重点事業について、総合戦略に記載されている事業内容、指標、各年度の数値目標と、これに対する実績を記載しております。

なお、達成率として、各年度の実績を各年度の目標で割り、90%以上を評価 A、80%以上 90%未満を評価 B、70%以上 80%未満を評価 C、70%未満を評価 D として 4 段階で区分しております。この区分の考え方は、総合計画の実施計画と同様としております。なお、総合戦略にあわせ、第三次実施計画でも重点事業として位置付けているものに『〇印』を付けさせていただいております。

また、6 ページをご覧ください。「51 公共施設等サイン整備事業」ですが、27 年度には目標と実績に記入があり、28 年度は目標、実績とも『一』となっております。このような事業は、27 年度に事業が完結し、28 年度は計画上、実施しない事業となります。逆に、「52 文化施設サイン等整備事業」は 27 年度は『一』で、28 年度に目標と実績の記入が

ありますが、これは28年度から新規に開始した事業となります。

28年度の達成状況ですが、実施した31事業のうち、24事業がAランク、3事業がCランク、4事業がDランクとなっており、ほとんどの事業が目標どおり、もしくはそれ以上の実績により終了しております。C・Dランクの評価となったものは、周知不足が主な理由であり、周知について、その手段や方法、時期や対象者などの検討が必要と考えております。

それでは、資料8によりまして、28年度より新規に開始した主な事業を中心に、6つの事業について、総合戦略にある事業概要や数値目標だけではなく、もう少し事業の様子や雰囲気をお伝えしたいと思います。お手元の資料とあわせて、前方のスクリーンをご覧ください。

先ほどご説明しましたが、総合戦略の体系となります。地方から多くの若者が新生活をスタートさせるために転入しているという人口動態上の特徴から『新生活のスタート、そして、くらし続けたいまち』を基本コンセプトに、その後の生活シーンにそって、3つの基本目標と、9つの施策の方向を位置付けいたしました。このなかで、施策の方向2『結婚支援』から『婚活支援事業』を紹介いたします。

まず事業概要ですが、本市の婚活支援事業は、総合戦略策定時に実施したアンケートで、未婚の理由として出会いの場がないという意見が多かったことによるものです。そこで、本市のさまざまなイベントや事業とコラボし、自然に出会いや交流ができる機会を提供し、あわせて若い世代の方達に、イベントへの参加を通じて、改めて市川市を知っていただく、シティセールスとしての側面を持った事業として開始しました。この事業は登録制とし、登録者に対してイベントの案内を行っています。昨年6月より受付を開始しておりますが、28年度末時点で、独身証明書を提出し、登録が完了している方が361人と、予想以上に登録者が多い状況となっております。

次に、実施状況ですが、28年度は5回のイベントを実施しました。花火やまち歩き、イルミネーションをめぐるバスツアーなど、本市の魅力を感じていただけるようなイベントとコラボして実施しております。各イベントは30人程度の定員となりますが、毎回130人程度、倍率4倍以上の申込みをいただいております。また、イベントの最後には、アタックタイムと申しまして、イベント終了後も引き続きお話をしてみたい相手をお互いに選ぶ時間を設けており、その結果、毎回、6～7組のペア成立しております。参加者からは、参加してみて、将来市川市に住んでみたいと思った、アットホームな雰囲気がある、市が主催で安心して参加できる、とてもなじみやすいなどの声もいただいているところです。

次に、施策の方向3『妊娠・出産・子育て支援』から、『子育て世代包括支援事業』で

す。この事業は、昨年 8 月より、本庁舎、行徳支所、保健センター、南行徳保健センターの 4 箇所において、母子保健相談窓口、通称『アイティ』を開設しました。『アイティ』では、母子健康手帳の交付の際に、保健師・看護師が、妊婦の体調等を面談し、必要な情報やサービスの紹介を行いながら、妊娠期より支援をスタートさせる窓口となります。あわせて、出産予定日や、妊娠月数に応じて、その方にあった支援や情報などをまとめた『子育てマイプラン』を作成することで、できるだけ、不安なく出産を迎えたり、子育てができるような手助けをしていきます。利用者からは、二人目だけど、いろいろなサービスがあることをはじめて聞いた、充分ためになる、母子健康手帳に子育てマイプランを貼り、妊娠や子どもの発達の状況の目安にしているといった声もいただいております。

次に、施策の方向 4『教育支援』から『夢の教室運営事業』です。この事業は、日本サッカー協会と協定を締結し、登録されているトップアスリートたちを派遣していただき、ゲームやトークを通じて、子ども達へ『夢に向かって努力すること』や『仲間と協力して達成すること』の大切さを伝える授業を行うものです。事業は、小学 5 年生、中学 2 年生を対象に、27 年度と 28 年度の 2 か年で、すべての学校に実施したところです。また、あわせて、公募で参加できる『親子で夢の教室』も年 2 回開催しています。講師として、阿部友和さん（バスケットボール、千葉ジェッツ、で活躍中）、中村将吾さん（プロ野球、千葉ロッテマリーンズ、で活躍中）、室伏由佳さん（陸上競技、ハンマー投げでアテネオリンピック出場）など、現役選手や著名なトップアスリートも派遣いただいております。児童、生徒には、この授業を受けた後で、努力すること、あきらめないこと、感謝することなどに対し、気持ちの変化が生じており、学校の先生からは「この授業が、子ども達にとって、将来や自分の夢、また、友達のことを考えるきっかけになったと実感している」という感想もいただいております。

次に、施策の方向 5『地域支援』から『認知症カフェ事業』です。この事業は、認知症の方、その家族、地域住民、介護者などが集う場として、『認知症カフェ』を設け、支援のつながりをつくるものです。28 年度は開催計画どおり、65 回実施しました。28 年度は、4 地区 15 箇所の高齢者サポートセンターに委託して、市の全域で認知症カフェを開催しています。認知症カフェでは、認知症の方とその家族の方だけでなく、地域の方も含め、20 人から多いところで 40 人程度が参加し、お茶などを飲みながら、ちぎり絵や歌を歌うなど、思い思いの活動をして過ごしたり、また、情報交換をしてつながりを深めるなど、開催時間中は、誰でも参加できる場所としてオープンしています。また、脳トレ、体操、クイズなどをして、認知症予防になる活動を参加者みんなで実施したりもします。さらに、カフェによっては、ウクレレボランティアが伴奏に来たり、社交ダンスに取り組ん

支援してもらうため、子どもの成長によい影響があるなど、子どものためという理由が多くなっています。

最後に、施策の方向9『シティセールス・観光』から『シティセールス事業』です。この事業は、総合戦略の重点となる、『結婚』や『子育て』などの施策について、重点的にPRを行うことを目的とするものです。今年度は、新規事業の婚活支援事業、でみたり、みんなで地域や自宅の自慢を話し合うといった、さまざまな活動を通じて支援のつながりを広げているようです。

次に、施策の方向6『多世代支援』から、『子育て世帯同居スタート応援事業』です。この事業は、住宅の購入や建て替えを機に、子育て世帯と祖父母世帯が同居をスタートする場合、住宅購入費用として最大100万円の補助を行うものです。これは、元気な祖父母が子育てのお手伝いを、祖父母に対しては家族みんなで支えあうという、多世代で共助するという生活スタイルを提案し、地域全体で安心な子育てと祖父母と孫のふれあいを応援し、あわせて住宅購入のきっかけになることで、子育て世帯の定住促進に資する事業としてスタートしました。交付の状況ですが、8月1日から申請受付を開始し、当初予定していた10件が、9月中旬に終了、その後、28年12月議会で追加の予算を補正いたしました。最終的に26件の支給を行っている状況です。また、この事業は、金融機関、ハウスメーカー、不動産屋などとタイアップし、この補助金の対象者には金利優遇や購入価格の割引もあわせて実施するなど、本市独自の制度として、民間企業も巻き込んだPRとサービス提供を行っているところです。もともと市内に居住していた子育て世帯が、住宅の購入などを行って、市内で同居を始めており、この事業を利用した子育て世帯は、定住につながったといえます。なお、同居を開始した主な理由として、子どもが家で1人にならないように、祖父母と交流できるように、祖父母に多世代家族応援事業について、どちらの事業も対象となる世代の多くが都心に通勤していること、また、市民だけでなく市外の同世代にも伝えたかったことから、電車広告を中心にPRを行いました。本市としては、個別事業のPRとしては、今回がはじめての試みになったと思います。その効果ですが、『婚活支援事業』では、中央総武線各駅停車に7日間、中吊りポスターを掲出、あわせて、公共施設などにもポスター掲示を行った結果、現在申込みいただいているかたの約3割が、このような広告を見て申込みをされており、広報いちかわやホームページよりも効果や反響が大きかったものです。来年度以降も、引き続き子育て世代を中心に、効果的な広告媒体を研究していきたいと思います。説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○藤井 敬宏会長：どうもありがとうございます。まち・ひと・しごと創生総合戦略につい

てご説明をいただきました。自己評価の例も具体的にご説明いただきました。何か、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

○関 寛之委員：人口推計についてお伺いします。人口ビジョンによる人口推計は、国勢調査の2010年を基準に推計していると思いますが、それでは人口ビジョンに書いてあるとおり2015年がピークで、それからどんどん減っていくという推計になっています。冒頭で市長からもお話があったとおり、2017年時点でも市川市の場合は増えているとのことなので、人口ビジョンとは前提が異なってきています。先ほどより話の出ている保育サービスや教育サービスをどの程度の規模で提供したらいいかというのは、人口ビジョンがベースとして計画作りが行われなれないといけないと思いますので、国勢調査2015年がでているので、2015年基準で推計し直す必要があると考えますが、推計し直す計画はあるのでしょうか。

○事務局：まず人口推計の解説からさせていただきます。基準人口は平成27年3月31日の住基人口を基準にしており、2010年実施の国勢調査の内容より新しいですが、増え続けている途上の47万4千人なので、今よりは多少乖離があるという状況です。

減り続けているような推計になっている一つの要因として、直近は社会移動率が上目だと思えますが、短期的なトレンドで45年を推計していいものかどうかという議論がありましたので、過去10年間の純移動率の平均をとりまして、市川市のオーソドックスなトレンドがそれぐらいではないかということで推計をしております。そのため、多少現在の状況と乖離がありますが、45年間の大きな流れを見るための推計として、こうした基準で推計させていただきました。

当面見直す予定はありませんが、いずれにしてもこの計画が31年度に終了します。32年度に、その節目の中で人口推計を見直す可能性があるということで考えております。

○関 寛之委員：過去10年のトレンドで見ると、東日本大震災のマイナス影響等も強く出ると思いますので、過小推計になっているのではないかと感じています。

我々の会社で今54市町村の人口推計をしておりますが、市川市の場合はおそらくピークは2020年、もしくは2025年くらいまで増えるのではないかと見ております。これからどの辺まで増えていくのか、子どもたちはどのくらいまで維持できるのか、といった前提で計画を作るためには、人口推計をやり直した方がいいのではないかと個人的には思っております。これは意見です。

○藤井 敬宏会長：その他いかがでしょうか。今の人口推計に関しても、少しずつ伸びていく中で、どういう層が伸びているのかが非常に気になってくるところであります。子育て世帯に手厚い事業の展開をすべきなのかどうか、そういったところも中身を見ていかないとわからないということがありますので、ぜひ事務局の方でそういう方向性を検討していただけるとありがたいと思います。

それでは、現在総合戦略の進行管理を進めていただいているところがございますので、あわせて引き続き展開していただければと思います。全体をとして何かございますか。

○小林 航委員：先ほど石原委員からお話のあった「保育園整備計画事業」の数値目標についてですが、この計画を策定した段階での数字と、今、担当部局で出している数字にずれが出ているということだと思います。実施計画には3年分書いてありますが、来年、再来年の数値を途中で見直すことはするのでしょうか。

○事務局：目標値の変更と言うことは、状況に応じてやっていきたいと思っております。

○藤井 敬宏委員：アウトカム指標といった数値目標は難しく、過小評価する場合もあるし、過大評価をする場合もあります。その裏づけがどこから出てきているか、いつも気になるところで、予算の積み上げベースがいいのか、社会的なトレンドベースにするのか、なかなか難しいところがあります。そういう所は短期ベースの進み方をチェックしていきながら、この計画遂行でいいのを見極めていただけるとありがたいと思います。それでは最後に事務局から、何か連絡などありますでしょうか。

○事務局：長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。次回の会議日程について、第2回の審議会については、3月の下旬ごろを予定しております。日程が決まり次第ご連絡をさせていただきますので、ご出席のほどをよろしく願いいたします。

○藤井 敬宏委員：それでは以上をもちまして平成29年度第1回総合計画審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

■閉会

(16時50分閉会)